

共生

奈良県生協連

2012年4月

NO.84

万葉のいぶきを求めて—(49)



独りもの想う

うらうらに 照れる春日に ^{はるひ} 雲雀あがり ^{ひばり} 情悲しも ^{こころかな} 独りしおもへば
^{おお} 大 ^{とも} 伴 ^{やか} 家 ^{もち} 持

「うららかに照る春の日に、ヒバリがさえずり、独りものを想っていると、そのさえずりにさえ、心が痛むよ」この歌は天平勝宝3年7月、家持が越中守の任を終え、帰京した2年後の勝宝5年に詠まれた歌です。巻末に「春日は、うらうらにして、ひばり正に啼く。かなしびのころは歌にあらずは、はらい難し……」と記され、「かなしみは、歌でなければ払いのけられない」という万葉の歌に新しい境地を開いた歌と高く評価されています。

貴族間の権力争いが進み、大伴氏一族の中にもその争いに加担する者が出る中で一つ間違えば一門の浮沈に関わる事態の中、苦悩の日々を送る家持の心情の吐露なのでしょう。

平城遷都 1300 年祭の喧騒の去った平城宮跡は静かな雰囲気包まれていました。第二次大極殿跡には、住し世に思いをはせているのでしょうか、独りで物想いに耽る女性の姿がありました。降りそそぐ春の日の中で、大空にはヒバリの囀りが響いていました。

2012年度 奈良県生協連はこんなことに取り組みます

昨年は東日本大震災と台風12号豪雨災害という二つの大災害を経験しました。復興支援にわたしたち生協が本来持っているたすけあいの力を生かした取り組みが求められています。こうしたなか、国際協同組合年の新年度は、行政や県内の諸団体とともに会員生協がそれぞれの力を発揮してよりよい社会づくりをめざせるよう奈良県生協連はつぎのような課題に取り組んでいきます。

- 会員生協みんなの学習の場をつくります。
- 第20回協同組合デーのつどいを記念イベントとして7月に開催し、地域に協同組合の良さをお知らせします。
- 災害復興と協同組合の役割をテーマに生協大会を開催します。

- 会員生協が取り組む支援活動を対象にした助成を今年度も実施します。
- 東日本大震災や台風12号災害の被災地復興の課題を理解し共有する場をつくります。被災地のニーズに寄り添う支援活動を考えます。

① 国際協同組合年をアピールし協同組合の理解を広げます。

重点課題

② 災害復興へ継続的な支援活動をバックアップします。

③ 県内消費者団体のネットワークづくりを支援し交流を促進します。

- 「奈良の消費者行政を考える会」の活動を発展、県内の消費者ネットワークの構築を目指します。
- 県行政、市町村行政、適格消費者団体などとの連携をすすめます。

④ エネルギー政策や食の安全など社会的テーマの学習をすすめます。

- TPPやエネルギー政策、放射性物質汚染、消費税と社会保障、地球環境問題など、くらしにかかわる重要な社会問題について学習の場を設けます。
- 2020年までに世界から核兵器をなくす平和活動をすすめ、ピースアクション2012 in ならを開催します。

⑤ 奈良県医療福祉生協の順調なスタートを支援します。

- 3月に設立した奈良県医療福祉生協が、橿原市に診療所を開設します。会員生協、日本医療福祉生協連、諸団体とともに順調な事業運営を応援します。

防 災

- 行政、諸団体との連携強化を図ります。
- 「新しい公共の場づくりモデル事業」2年目の事業を県、NPOセンターとともにすすめます。

行政との連携

- 食の安全懇談会を開催します。
- 災害支援や消費者行政、平和などの訪問活動を通して市町村との関係づくりをすすめます。

生協間連帯

- 近畿府県連協議会を中心に生協間連帯を図ります。
- 全国生協、日本生協連、医療福祉生協連、大学生協京滋・奈良ブロックと連携します。

機関運営

- 地域生協組合員理事交流会を開催します。
- 大学生協の研修を応援します。
- 会員生協同士の連携に配慮した運営をめざします。

もくじ

2012年度奈良県生協連が取り組むこと・・・	1
奈良県医療福祉生協誕生・・・	2
奈良消費者シンポジウム2012・・・	3
集団的消費者被害回復に係る訴訟制度・・・	4
環境のページ・・・	5、6

食の安全シリーズ・・・	7
奈良県生協連第23期通常総会開催について・・・	8
奈良教育大学生協におじゃましました・・・	9
広がる協同・くらしの輪・・・	10

奈良県医療福祉生活協同組合が創立総会

3月31日（土）奈良県橿原文化会館小ホール

昨年7月に発起人会発足以来準備活動をすすめてきた奈良県医療福祉生協が3月31日、創立総会で産声を上げ、奈良県生協連に10番目の会員を迎えることになりました。総会には152人の賛同者が出席、これから始まる「いのちの分野」の取り組みへの提案に期待を込めて熱心に聞き入りました。



仲宗根迪子発起人代表の挨拶

健康づくり、医療のあり方、つながりのある地域づくりなどの課題は、組合員の願いを持ち寄り一つ一つ自分たちで実現していくもの。皆様とともに新たな歴史を刻んでいきたいと思います。

期待を込めて7人が発言しました



地域に根ざした
おらが診療所を
めざして。



医療の現実を何
とかしたい。参
加ができれば。



「がんサロ
ン」活動を
してはどう
でしょう。



健康への関心を高
め、仲間作りで一人ぼ
っちをなくしたい。



地域で暮らし続け
られるように安心
システムをともに
創りましょう。



若い人も人生の先
輩も生きがいを持
てるくらしのために
ともに活動を。



健康でいられる
ための学習を楽
しくしたい。

総会で確認されたおもな取り組み = 抜粋 =

★3つの重点課題

- ①医療福祉生協の診療所開設を成功させます。
- ②組合員の満足度の高い診療所をめざします。
- ③組合員の健康づくりを応援します。

★事業経営活動では…

- 仲間を増やし、地域まるごと健康づくり運動をすすめます。
- 特定健診の利用者を広げます。
- 組合員の健康増進のため各種予防接種を積極的に実施します。

★元気な組合員活動では…

- 組合員・出資金を目標を決めて増やし、支部と班をつくります。
- 健康づくり学習会を開催します。
- 教育・広報委員会のもと機関誌発行を行います。



瀧川会長



高橋会長



総会アピールの読み上げ

総会では来賓として瀧川潔奈良県生協連会長と高橋泰行日本医療福祉生協連会長が挨拶、奈良県で初めての医療福祉生協の誕生を祝いました。また当日会場には多方面からの祝電・メッセージ19通が寄せられました。

3月15日現在の賛同者数は1108人、出資金は1690万円になっていますが、8月にはコープみみなし横に生協診療所を開設することや、それまでに5000人5000万円を目標に多数の人々の参加と応援で地域の健康づくりを進めていくことにしています。

賛同者からは創立にあたっての期待や提言、議案に対する質問などを書いた19枚の発言用紙が出されました。その中で7人の方がそれぞれに意見表明され会場から大きな拍手がありました。

全議案が賛成多数で可決承認された後、創立総会アピールが読み上げられ、拍手で確認され総会は盛会裏に終了しました。



会場外には準備活動の様子がパネル展示されました

役員体制

理事

青木郁夫 木田洋子 木下厚子 田居頼子
瀧川潔 辰巳千嘉子 谷川規矩子
仲宗根迪子（理事長） 中野素子 福田幸子
堀脇純子 正木直美 松田夕紀子 松村由美
湊初恵 森宏之 吉田満（専務理事代行） 吉田頼子

監事

野本靖夫 宮田佳代子 山田磯子

奈良消費者シンポジウム2012を開催

新たなネットワークづくりへ一歩を！

2月18日（土）奈良県産業会館で、奈良県と奈良の消費者行政を考える会の共催、大和高田市後援による「奈良消費者シンポジウム 2012」が開催されました。テーマを「つよく消費者力 つなごうネットワーク」とし、会場には消費者団体、個人、相談員、市町村行政、弁護士、報道関係者など 56 人が来場、これからの消費者行政の課題と地域のネットワークづくりについて考えました。

★はじめに坂東俊矢氏（弁護士、京都産業大学大学院法務研究科教授）による基調講演がありました。その中で「消費者は保護される対象ではなく、権利を適切に行使できる主体。難しいがこの考え方は大事。活性化の流れで実現した消費者庁だが、司令塔として真に機能するには消費者からの情報が必要で、相談情報が施策の土台となる。住民の近くでの窓口設置が重要」と強調、また「金の切れ目を縁の切れ目にしない、基金終了後も消費者行政の充実をあきらめない、つながりを断線させない、地域の中の専門家を大切にしよう」と問題提起されました。



★続くパネルディスカッションではパネリストに奈良県消費・生活安全課課長補佐 姫野隆昭氏、大和高田市市長吉田誠克氏、河合第二中学校校長 柿本篤子氏、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート奈良支部副支部長 前川一彦氏、考える会代表で弁護士の北條正崇氏の5人の方々が登場、コーディネーターの坂東氏の進行で活発な論議が交わされました。



★姫野氏による奈良県の相談業務の取り組み報告では、市町村への支援としてさまざまな類型での広域連携が先進的な奈良モデルとして示され、活性化計画の中で充実が図られてきたことが報告されました。

★吉田市長からは大和高田市の相談状況の推移に触れながら、生活環境、政治情勢、経済情勢の厳しさの投影が見て取れさまざまな要素がからんでいることを指摘。弱者へのしわ寄せを行政が解決する責任があるとし、その一方で消費者も風潮に惑わされずしっかりと自分で物事を考える力が非常に大切であり、家族、隣近所、地域のつながりでの解決も大切とされました。

★また、教育現場で金銭教育を実践されている柿本氏は、消費者教育は単に被害救済だけではない、いかに自立して物事を判断できるかであるとし、ロールプレイングなども取り入れた消費者としての自覚実践力をつける学習事例を報告され、会場から大きな反響がありました。

★前川氏による成年後見制度の活用による消費者被害の救済と予防についての報告は、一般にはまだ知られていない後見制度の仕組みについて知る機会となり、また重要な課題となっている高齢者の被害救済についても大いに考えさせられました。

★北條代表からは、開催地となった大和高田市をはじめ多くの市町村でこの間活性化が図られたことを評価する一方、「市町村毎の差をなくし 悪質業者が商売しにくい街になるよう県域全体でのレベルアップが必要」としました。活性化計画応援を活動の目的としてきた会としても「今後も関心持ってネットワークを築き活動を発展させていきたい」と呼びかけました。

★その後のディスカッションでは消費者教育の現状や、助成事業終了後の課題、お互いに連携できることなどについて意見交換し、行政はもとより学校と地域住民、司法書士や弁護士などの専門家、介護従事者など、地域のなかでの多様なつながりが重要であるとの認識を共有しました。

★姫野氏からは、「奈良県にも地域のつながりを結ぶには核となる消費者団体が必要である。考える会や生協がその中心的な担い手となって県内でのネットワークづくりをぜひ進めてほしい」との提起がありました。これを受け北條代表からはネットワークづくりへの意欲と決意が述べられました。

集团的消費者被害回復に係る訴訟制度の通常国会での制定を求め 県議会での意見書採択をはたらきかけました

消費者支援機構
関西KCSと連名で

相変わらず消費者被害が絶えない中、消費者を被害から救済する制度の準備が進んでいます。トラブルに巻き込まれても消費者個人で裁判を起こすことは、お金も時間もかかりますし、大変なことです。忙しい、1件あたりの被害金額が比較的少額で割に合わない、証拠を集めるのが大変、などの理由から、消費者が自力で救済を得ることは現実的には難しく、泣き寝入りしてしまう人も多いのが現状です。(共生2011年10月号に掲載)

消費者庁と消費者委員会で検討をすすめてきた「集团的消費者被害回復に係る訴訟制度」が通常国会に提出されます。

この制度は訴訟手続きが二段階に分かれており、一段階目で共通する原因の違法性を争います。そこで、事業者側の責任が認められた場合にのみ、二段階目の手続きに入り、被害者がそこから手続きに参加して、簡易な手続きで被害額を確定して救済が図られます。手続き追行主体は、内閣総理大臣が認定する特定適格消費者団体に限定されています。

事業者側からは濫訴の懸念を理由に反発する声もあり、生協や消費者団体からは是非今国会で成立するよう全国ではたらきかけをしています。奈良県生協連も2月9日、奈良県消費・生活安全課を訪問し、この制度の今国会での成立を求める県議会意見書の呼びかけについて説明、お願いしました。消費者保護の立場に立った意義のある制度との理解をしていただき、調整のうえ県議会に国への意見書として提案され、最終日の3月23日に採択されました。

これ1冊で表示に強くなれる！

こむらいふ奈良が「知っておきたいくらしの表示」を発行

消費者問題研究会こむらいふ奈良がこのほど学習冊子「知っておきたいくらしの表示」を発行しました。

くらしの中で見かけるいろいろなマークや表示の意味を消費者が正しく知って、商品やサービスをかしこく選択できるようにと、食品をはじめ環境ラベルや、衣服、損害賠償などのマークと表示のルールを一冊にまとめました。これを使った出前講座を実施するほか、必要な方に頒価300円で提供もしています。

(お問い合わせは奈良県生協連まで)

クイズやワークショップで学ぶ

こむらいふ奈良が学習会を開催

3月16日、奈良商工会館でこむらいふ奈良による「知っておきたいくらしの表示」学習会が開催され県内の消費者33人が参加しました。はじめに奈良県消費生活センター中南和相談所の平井典子さんによる「今起きている消費者被害」についてのお話があり、県内での悪質商法の実態を聞きました。また、こむらいふが1年かけてまとめた健康食品のチラシ広告の実態について報告がありました。そして、冊子を使った表示の学習ではクイズや、実際のラベルの読み込みワークなどを交えて楽しく学びました。





どうなる？日本のエネルギー政策

福島第一原発事故から1年が経過し、放射性物質の拡散による汚染は、多くの住民に犠牲を強い、除染や放射性物質の管理、原発の廃炉について長期に渡る対策が必要です。これまでの原子力発電に依存してきたエネルギー政策・温暖化対策では成り立たず、他の原子力発電所への国民の不安から再稼働に慎重な声が多くあります。そのような中で今春には国内の原発がすべて止まろうとしています。政府では、エネルギー政策の見直しを行っており夏頃にはまとめられる予定です。一方、再生可能エネルギーの普及拡大を図る「再生可能エネルギー特別措置法」も7月から施行される予定であり、買取価格や買取期間が企業や行政からも注目されています。

奈良県では？

奈良県では、産業・雇用振興部を中心に「エネルギー利活用研究会」を設置し、省エネの推進、再生可能エネルギー等の利活用、緊急時のエネルギー供給力確保について検討が重ねられています。来年3月頃に基本的な考え方がまとめられる予定です。また各市町村でも再生可能エネルギー導入の可能性を探られています。



2012年は「すべての人のための持続可能エネルギーの国際年」

2012年は国連の定める、すべての人のための持続可能エネルギーの国際年（International Year of Sustainable Energy for All）。国連は、開発途上地域に暮らす30億人以上が、調理と暖房の熱源を伝統的バイオマスに依存していること、15億人が電氣を利用できないこと、および、エネルギーが供給されていても料金を支払えない貧しい人々が数百万人いることを憂慮し、2030年までに、国際的な規模で、省エネ効率の倍増と再生可能エネルギーの割合を倍にするプログラムを発動すべく、2012年をすべての人のための持続可能エネルギーの国際年と宣言。地方、国内、地域および国際レベルでの行動を促進するさまざまなキャンペーンを予定されているようです。

生協では？

エネルギー政策検討委員会最終報告

日本生協連では、福島第一原発事故を踏まえて、2011年の7月から理事会のもとに「エネルギー政策検討委員会」を設置し、今後の日本のエネルギー政策のあり方に関する検討を始め、全国の生協に学習と議論を呼びかけて、「エネルギー政策の転換をめざして～エネルギー政策検討委員会最終報告～」をまとめました。

地域では？ その2

福島第一原子力発電所事故から1年

「COP17の結果と福島原発事故～

原発事故被害と補償、そして25%削減目標」開催

3月4日（日）13:30～16:30大阪コロナホテル

温暖化防止ネットワーク関西／CASA共催

CASAの早川光俊さんから「COP17の結果と今後の課題～許されない25%削減目標の放棄～」の報告、大阪市立大学大学院 経営研究科准教授の除本（よけもと）理史（まさふみ）さんから「福島原発事故の被害と補償～戦後日本の公害問題と比較して～」の報告があり会場の40名と質疑応答および意見交換をしました。

地域では？ その1

「いのち」から原発を考えるシンポジウム」

3月3日（土）13:30～16:40奈良県社会福祉総合センターにて同考える会主催で開催され、325名が参加しました。奈良県生協連の会員生協である「コープ自然派奈良」「生活クラブ生協」が賛同団体となっています。今正秀さん（非核の政府を求める奈良の会）のコーディネートで、中嶋哲演さん（小浜市・明通寺住職）、村田三郎さん（阪南中央病院副院長）、村上真平さん（飯館村の自然農業者）、堀田美恵子さん（呼びかけ人・奈良脱原発ネットワーク）からそれぞれの立場から反対運動のいきさつや思いなどの報告がありました。



福島原発事故の被害と補償について講演する除本さん
（写真提供 CASA）



エネルギー政策を見直し、 脱原発への転換を推進しましょう

東日本大震災は未曾有の地震と津波の被害とともに原子力発電所の事故による放射線の恐怖を撒き散らし、原発の安全神話を根底から覆しました。これまでも原発は、人による様々なミスの不可避性、燃料廃棄物や老朽廃炉後の放射性物質の処理などを含めて、人間による制御が届かない危険性が指摘されてきましたが、それが厳しい現実となったのです。生じてしまった放射線を除去し隔離し管理するには、途方もない資金と労力と時間が必要となってしまいました。

やはり原発は、研究段階のものであって、商業化する段階には至っていないのだということを再確認するべきでありましょう。

世界の先進国においてもこのような危険性をもつ原発から転換する政策をとる国が増加してきました。地震国日本においてはなおさらに、今回の事故を最大の教訓として、エネルギー政策を脱原発の方向へ転換してゆくことが賢明な選択となったと言えるでしょう。

そのためには、大震災後、当面の火力や他の発電の強化と節電によって最低限であっても賄われている現在の発電量を背景として、早急に見直しを進めることが必要です。その基本的方向は、節電の積極的な維持・強化と節電効果機器の開発促進、当面は最新の天然ガスコンバインド発電等の高効率火力発電や天然ガス開発（シェールガス、メタンハイドレート）、そして基本的に重要な太陽光・風力・バイオマス・地熱・小水力などの再生可能エネルギーによる発電の急速拡大、さらには発送電分離を含めた電力システムの改革、スマートグリッドの構築等々の推進です。このことにより、事故を起こした原発の廃炉はもとより、不具合や定期点検等で停止中の原発の運転再開を極力凍結し、数少ない運転中の原発も順次計画的な停止を進めることができるはずで、原発による経済や雇用への効果は、新たなエネルギー開発や研究、施設建設等による効果に転換することができるし、そうしなければなりません。

一方私たち消費者・市民は、電気があって当然、原発の安全神話にも真相が十分知らされなかったとはいえ関心の薄い生活をしてきたきらいはなかったでしょうか。大きな代償を払うことになった今こそ、くらしに必要な安全なエネルギーをどのように確保するのかを、自らのくらしに引きつけて真剣に考え、未来の子どもたちに、この大切な地球を、青い空と海、緑の大地を、きれいなままで引き継ぐことができるように、足元から声を上げ、多くの人々とともに政府や業界を動かし、具体的な実践に取り組んで行くことが大切です。

「人と人とのつながり」「たすけあいと協同」を精神とする私たち生協組合員は、大震災やその他の災害においても、その精神を大いに発揮してたすけあいの力を発揮してきました。今年は、国際連合で確認された「国際協同組合理年」であり、同時に「国際持続可能エネルギー年」でもあります。今日の世界における5つの危機、エネルギー、食糧、環境、平和、人間性の危機に対して、人間と共生する環境社会、人間を中心とする経済をめざして持続可能な社会・経済を構築してゆくのが私たちの運動です。そのために、みんなで手をつなぎ、協同の精神を発揚して主体的に関わって行くことで、エネルギー政策を脱原発の方向へしっかりと転換させて行くではありませんか。

2012年2月21日

奈良県生活協同組合連合会
会長 瀧 川 潔

食品の新たな基準値 (2012年4月1日より)

厚生労働省 HP「食品中の放射性物質の新たな基準値についての概要」より

より一層食品の安全と安心を確保する観点から今までの年間線量 5 ミリシーベルトから年間 1 ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げられます。(一部品目については経過措置を適用)

放射性セシウムの暫定規制値 *1

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀物	
肉・卵・魚・その他	

単位：ベクレル/kg

*1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

放射性セシウムの新基準値 *2

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

単位：ベクレル/kg

*2 放射性ストロンチウム、プルトニウムなどを含めて基準値を設定

公告 奈良県生協連第 23 期通常総会開催について

当会 定款第 49 条にもとづき、奈良県生活協同組合連合会第 23 期通常総会を下記の通り、開催致します。

記

1. 日 時 2012 年 6 月 16 日 (土) 通常総会 10:00 ~ 12:30
(終了後、懇親会 ~ 14:30)
2. 会 場 猿沢荘 3 階「わかくさ」 奈良市池之町 3 ☎0742-22-5175
3. 議 案

- 第1号議案 2011年度事業報告・決算関係書類承認の件
- 第2号議案 2012年度事業計画及び予算案決定の件
- 第3号議案 規約変更の件
- 第4号議案 役員選任の件
- 第5号議案 役員報酬決定の件
- 第6号議案 議案決議効力発生の件

4. 代議員の選出について

会員規約第 3 条及び第 4 条にもとづき、代議員は、会員ごとに定める選出方法により選出し、会員生協の定数は 3 人とします。

奈良県生協連第 6 回理事会報告

3月8日 奈良県文化会館

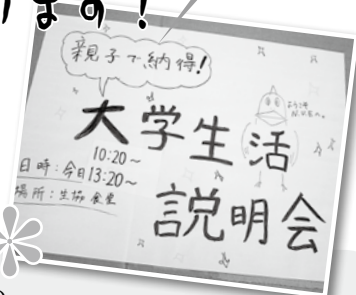
【主な審議事項】

- (1) 2012年度 (第23期) 県連総会の準備等に関する件 (2次)
- (2) 医療福祉生協設立に関する件
- (3) その他事項の件
 - ①日本生協連第62回総会代議員、関西地連運営委員推薦について
 - ②「アースデー 2012 in なら」共催と参加要請について
 - ③福島子ども保養プロジェクトの取り組みについて
 - ④会員生協・県連の定款・登記事項等に関する県からの通知に対する対応について
 - ⑤奈良県生協連の国際協同組合年の取り組みについて

奈良教育大学生協におじゃましました

これからの学生生活の相談に乗ります！

大学生協では、2月中旬から3月末まで開催される新入生・保護者対象の「大学生活説明会」などを生協活動の中に位置づけ、学生委員が主体的に企画し、相談する側の立場に立って相談会を行っています。そこで、3月11日奈良教育大学生協の大学生活説明会に行ってきました！



正門前でお誘い

プログラム

1. 開会あいさつ
2. 大学生活説明
3. 先輩からのお話
4. 奨学金について
5. 学生総合共済について
6. ブース別説明

教育大では、水曜日午後は全校で部活動やボランティア活動を勧めています。
(左から久保さん、松田さん)

生協食堂を会場に午前10時半から大学生活説明会が開催されました。3月末までに合計8回を予定しており、今日は3回目。1月から企画をすすめてきました。

新2回生久保瑛江さんと松田祥平さんが司会進行。新3回生は暖かく見守りサポート。

最初に東日本大震災にあわれた方への黙とうが行われました。学生たちが運営しているのでリラックスして学生の生の経験を聞いてほしいと崎濱専務からあいさつ。久保さんから授業や時間割、課外活動（部活・サークル、ボランティア・スクールサポート）について、松田さんからアルバイト事情、生活費、仕送り、通学や教科書代についての具体的な話がありました。



受付開始 5組の親子が参加



山下拓馬さん（右写真）は教育実習での経験が自分を振り返る機会になったと報告。教員採用試験に合格し4月から教師になる久徳香奈さんからは1回生から取り組めることなど具体的なアドバイスがありました。お二人とも日々の授業をしっかりと聞くことや、サークルでもボランティアでもアルバイトでも何かに一生懸命に打ち込むことだとアドバイスされていました。

仲間をつくるためにこれから生協が企画する「お料理交流会」「さくらハイク」「何でも相談会」などのお誘いが学生委員からあり、崎濱専務から生協食堂での食事で食生活を少しでも改善したいこと（*ミールプラン）や学生総合共済やパソコンサポートなど安心できる学生生活支援の思いも伝えられました。 *生協食堂利用の年間パス

企画の中心になった松田さんは「何が知りたいのかを友人に聞いて、少しでも新入生や保護者に安心してもらうことを心がけた」と語っていました。不安な新入生にとって、友達作りや様々なサポートによる「生協」の果たす役割は大きいと感じました。



教育実習では働くことの大変さや責任を感じたと山下さん

よかったわ！生協の話ばかりだと思っていたら、学生生活のことを説明してただけで、安心したわ。奈良教育大がますます好きになったわ。（東大阪の保護者）

参加された保護者からの声

広がる協同・くらしの輪

□吉野共生プロジェクト

3月4日に、大淀町、奈良県農業協同組合、奈良県森林組合連合会、市民生活協同組合ならこプが連携して里山の再生を行い、森林を保全し、森林機能の大切さを広める活動「吉野共生プロジェクト」を推進するための協定を締結しました。平畑運動公園での記念植樹には、大淀町岡下町長、奈良県農業協同組合上林常務、奈良県森林組合連合会山本会長、市民生活協同組合ならこプ理事長、大淀町松垣本自治会森本会長はじめ、組合員など262名が参加。参加者は、「子どもの2歳の記念に参加しました。こういう機会はなかなか無いので、いい記念になりました」「結婚40周年の記念に植樹しました。近くなので成長を見守っていきたい」とおっしゃっていました。



左から山本会長、森理事長、岡下町長、上林常務



サクラなどを記念植樹

□第2回地方消費者グループフォーラム 近畿の消費者67団体150人が集まりました



各団体が工夫をこらした壁新聞コーナー

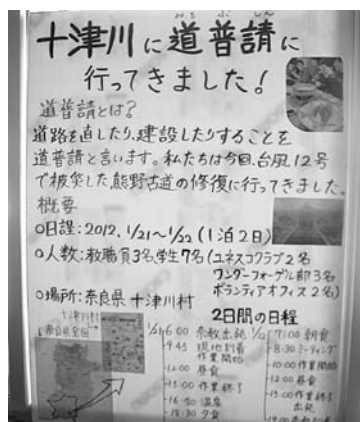
今年で2回目となる地方消費者グループフォーラムが2月7日、大阪コロナホテルで行われました。全国消団連と消費者庁、近畿地区の消費者団体による実行委員会が運営し、当日は67体150人が参加しました。今年は会議前のセッションとして壁新聞交流会を新たに試み、18の団体がパネルに自分たちの活動資料や写真を展示、お互いに情報交流を行いました。

福島消費者庁長官は挨拶の中で、地方行政の活性化交付金を5億円上積みするので団体支援などにも役立ててほしいと述べました。

□十津川村に道普請に行ってきました

奈良教育大生協の学生や教職員のみなさんが、奈良教育大のボランティアサポートオフィスを通じ、1月21日～22日の1泊2日で、昨年の台風12号で被災した熊野古道の修復（十津川道普請）に行ってきました。

奈良県生協連では、奈良教育大生協を通じて活動助成金をお渡しして役立てていただきました。（奈良教育大生協の食堂に貼ってあった壁新聞）



県連日誌

1月

- 4日 新年知事名刺交換会
- 16日 日本生協連政策討論集会
- 17日 日本生協連賀詞交歓会
- 19日 奈良の消費者行政を考える会
- 25日 地域生協組合員理事交流会
実行委員会
- 28日 医療福祉生協設立発起人会
- 30日 温暖化防止ネットワーク関西



2月

- 1日 近畿農政局と近畿地区生協との意見交換会
- 2日 関西地連運営委員会
- 6日 秋葉忠利講演会実行委員会
- 7日 地方消費者グループフォーラム
- 9日 新しい公共の場づくり会議
体会議
- 10日 奈良県リスクコミュニケーション講演会
- 16日 近畿農政局消費者団体意見交換会
- 17日 近畿地区生協府県連協議会
- 18日 奈良の消費者行政を考える会
シンポジウム
- 25日 医療福祉生協設立発起人会

3月

- 4日 温暖化防止ネットワーク関西シンポジウム
- 6日 ピースアクションをすすめる会
- 7日 関西地連大規模災害対策省議会
- 8日 奈良県生協連会員生協役職員研修会
- 8日 奈良県生協連第6回理事会
- 12日 近畿地区生協府県連協議会
- 16日 奈良県食品安全安心懇話会
- 17日 医療福祉生協設立発起人会
- 26日 奈良県防災プラットフォーム
- 31日 奈良県医療福祉生協創立総会

お知らせ

ご案内

アースデー 2012 in なら

開催日時

4月22日(日) 10:00 ~ 15:00

会場

奈良県文化会館前広場・小ホール

小ホールでの催し

リレートーク(10:30~)

「台風12号豪雨災害から再建へ ~村長さんに聞こう~」

十津川温泉ペア宿泊券・吉野地域物産品など 抽選会

体験コーナー

親子で丸太切り、自然工作

吉野地域の物産展

(主催：ならコープ 共催：奈良県生協連)

編集後記

健康でありたい、そして病気になることも安心に過ごしたい、そんな願いを実現するためにみんなでお金を出し合い思いを持ち寄って奈良県医療福祉生協が誕生しました。おりしも国際協同組合年のこの年に、奈良の地で協同組合の創立に立ち会えたのは本当に大きな出来事です。協同の力で改善や解決を模索し続けてきた食品の安全、家計、環境問題、平和子育て：そしていのちと健康というまた一つ新たなテーマに向かってのチャレンジです。生協はつくづく頼もしいと改めて思います。連携して歩みをとるに進めましょう。(由)

あの春から1年が経ちました。長男は職場で死ぬ思いの大地震に遭い、水素爆発の後、奈良に自主避難。その後、盛岡そして大阪に転勤。激動の年でした。人生観・仕事観が変わったと言います。次男はいよいよ社会人。私たち大人は豊かな日本社会をめざして懸命に創っていたはずですが、困難を抱える日本にもしてしまいました。こんな社会を若者に託すことを詫びながら、社会に旅立つ若者にせめてものエールを送ります。(順)

表紙を彩る「万葉のいぶきを求めて」を執筆いただいている桂氏には、文章のみならず撮影まで毎回大変なご苦勞をおかけしている。今回も「独り想う」に合わせずいぶん時間かけて撮っていただいたとのこと。あらためてそのご苦勞に感謝いたします。(和)

奈良県生活協同組合連合会 〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2

TEL 0742-34-3535

FAX 0742-34-0043

URL <http://www.narakenren.coop/>